

# 情報ひろば



福祉

## 徘徊高齢者位置検索 システム利用料の助成

徘徊高齢者などによる徘徊行動のため、所在不明となった高齢者を、早期に見検できるシステムの利用料を助成します。

**対象** 鳥取市に住所があり、徘徊行動のある高齢者を介護している家族

**内容** 位置検索システムの契約時に必要な加入料金5000円と付属品費2000円を助成  
**問い合わせ先** 市役所駅南庁舎 高齢社会課 ☎(0857)2013453 / 各総合支所福祉保健課 (上段参照)

## 認知症高齢者家族やすらぎ 支援員派遣サービス

認知症に関する研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が、認知症高齢者を介護している家族に代わって見守りや話し相手をします。介護疲れによる

休息が必要な場合や、外出の場合などにご利用ください。

**対象** 身体介護を常時必要としない認知症高齢者を、在宅で介護している家族

**費用** 1時間当たり200円

**利用時間** 1カ月20時間以内

**申込先** 市役所駅南庁舎高齢社会課 ☎(0857)2013453 / 各総合支所福祉保健課 (上段参照)



お知らせ

## 事業ごみの処理

平成18年4月1日からすでに事業活動により生じる一般廃棄物は、排出量に関係なく事業者が次の①～③の方法により適正に処理することになっています。

### ■処理方法

① 一般廃棄物処理基準に従って、自らが処理施設を建設し、処理する (自家処理)。

② 自ら一般廃棄物を指定された処理施設まで搬入する。

※搬入する処理施設は地域ごとに定められています。詳しくは問い合わせ先まで。

③ 一般廃棄物処理許可業者に、収集、運搬、処分を委託する。

※委託できる許可業者は地域ごとに定められています。詳しくは問い合わせ先まで。

これは、従来、事業ごみの排出量が1日5<sup>ロキ</sup>未満かつ1カ月の平均排出量が50<sup>ロキ</sup>未満の場合に適用されていなかったものを事業ごみすべてに拡大したものです。

**問い合わせ先** 市役所本庁舎 生活環境課 ☎(0857)2013217 / 各総合支所市民生活課 (上段参照)

## 海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿の登載申請

平成18年9月1日現在で調製する海区漁業調整委員会委員選挙人名簿に登載を希望する人は、選挙人名簿登載申請書を鳥取市選挙管理委員会へ提出してください。申請書は8月上旬に各漁家へ郵送していますので、同封の返信用封筒で返送してください。

なお、申請書が郵送されていない漁家で申請する人は、鳥取市選挙管理委員会および各漁業協同組合に配置している申請書を

ご利用ください。

**要件** 昭和61年12月6日以前に生まれた人で、年間90日以上漁船を使用して漁業を営んでいる人またはその従事者

**提出期限** 平成18年9月5日 (火)

**問い合わせ先** 鳥取市選挙管理委員会事務局(福祉文化会館内) ☎(0857)2013386

## 糖尿病料理講習会

**とき** 9月13日(水) 午前9時

30分～午後1時

**ところ** さざんか会館3階

**定員** 20人

**費用** 500円

**必要なもの** エプロン

**申込先** 市立病院栄養管理室 ☎(0857)5317326

## 救急医療講習会 (東部医師会共催)

**とき** 9月2日(土) 午後2時～

**ところ** 東部消防局(吉成)

**受講対象者** 中学生以上

**講習科目** 心肺蘇生法とAED

(自動体外式除細動器)の実技指導など

**受講料** 無料

**問い合わせ先** 東部消防局 ☎(0857)2312301

## 各総合支所

国府 ☎(0857)39-0555 / 福部 ☎(0857)75-2111  
河原 ☎(0858)76-3111 / 用瀬 ☎(0858)87-2111  
佐治 ☎(0858)88-0211 / 気高 ☎(0857)82-0011  
鹿野 ☎(0857)84-2011 / 青谷 ☎(0857)85-0011